

第7回 高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議 議事概要

1 開催日時

令和元年5月14日(火) 10:00~11:30

2 開催場所

大会議室(警察総合庁舎7階)

3 出席者

(1) 有識者委員

秋山 治彦 一般社団法人日本認知症学会理事長
石田 敏郎 早稲田大学名誉教授
江澤 和彦 公益社団法人日本医師会常任理事
春日 伸予 芝浦工業大学工学部教授
鎌田 晴之 公益社団法人認知症の人と家族の会理事
鎌田 実 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
新地 一浩 一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事
鳥羽 研二 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長特任補佐
松浦 常夫 実践女子大学教授・前日本交通心理学会会長
溝端 光雄 自由学園最高学部講師
山崎 學 公益社団法人日本精神科病院協会会長

(2) 説明者

大久保 堯夫 日本大学名誉教授

(3) 警察庁

北村 博文 交通局長
早川 智之 交通局運転免許課長
丸山 直紀 交通局運転免許課高齢運転者等支援室長

(4) 関係府省

近藤 共子 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付交通安全対策担当参事官
蔵持 京治 国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課長

※ 代理出席者

総務省地域力創造グループ地域振興室課長補佐
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室国際係長
厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室室長補佐
経済産業省製造産業局自動車課総括補佐
国土交通省道路局高速道路課課長補佐
国土交通省自動車局技術政策課自動車基準協定対策官

4 議事概要

(1) 開会

ア 警察庁交通局長挨拶（早川交通局運転免許課長により代読）

昨年の交通事故による死者数は、3,532人であり、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で、死者数は最少となっている。しかしながら、高齢運転者による痛ましい死亡事故や小さい子が亡くなる事故が発生しており、高齢運転者に関する交通事故情勢は、依然として厳しい状況にある。特に今後、高齢の運転免許保有者の一層増加が見込まれており、高齢運転者の交通事故防止対策は大きな課題となっている。

本有識者会議は、皆様御案内のとおり、平成29年1月から関係府省に御協力いただきながら、また、様々な専門家の御意見を伺いながら、高齢運転者の事故を防止するために必要な方策を幅広く検討してきた。

同じく平成29年6月に取りまとめられた本有識者会議の提言を受け、認知症、視野障害、その他の加齢に伴う認知機能の低下に関する運転リスクについて、それぞれ調査研究を行うために、この有識者会議の下に3つの分科会を開催し、必要な検討を行ってきた。

本日の有識者会議では、この3つの分科会における平成30年度までの検討結果が取りまとめられたため、その内容とともに、今後の検討について説明させていただき、皆様から御意見を頂戴したいと考えている。

高齢運転者の更なる交通事故防止対策のため、皆様方から忌憚のない御意見を賜るようお願いして、開催の挨拶とさせていただきます。

イ 出席者紹介

事務局から出席者を紹介。

ウ 配布資料紹介

鎌田晴之委員から「認知症の人と家族の会」声明文を配布。

(2) 議事

ア 事務局等説明

事務局から資料1、2、3に基づき説明。各分科会座長から補足説明。

イ 質疑応答・自由討議

主な発言は次のとおり。

- 認知症にも段階があり、認知症の者でも運転が上手く、事故を起こさない者もいるにもかかわらず、これらをひとまとめにして、認知症の者は運転ができないというような扱いにするのはおかしいと感じる。運転は生活の一部であり、一律に認知症の者は運転ができないようにするというわけにはいかない。現行の認知機能検査が妥当かどうかという点についても見直しを検討すべきである。
- 米国の神経学会のマニュアルでは、軽度認知症であるかその前段階である軽度認知障害であるかは、その人の運転の危険度を評価する一つの要素に過ぎない。他の要素も分析することで、認知機能低下と安全運転にかかる評価の精度をより上げられるのではないかと。
- 認知機能検査において行われるそれぞれの検査の結果とどのような事故・違反とが結びついているのか、といったデータを細かく分析し、より良い認知機能検査に改良してほしい。

- 自動車安全運転センターの昨年度の調査研究で、一部そのような観点での分析事例がある。
- 認知機能に問題のない高齢者が死亡事故の半数を起こしていることが問題として指摘されている。認知機能は安全に運転できるかどうかの一つの要素であるが、更にどういふことをチェックしていけば安全に運転できるのか、あるいは、運転免許証を更新してはいけない人はどういふ人なのかといふことを運転技能の面から見ていくことについても検討する必要がある。
- 認知機能や運動能力など様々な要素があつて初めて運転が成り立つという意味では、認知機能だけを見て運転ができないと判断すべきではない。このような観点から様々な実験がされているため、警察庁でも、エビデンスが確立されれば、認知症の者でも条件付きで免許を与えるという方向で検討してほしい。
- 今後、全国的に高齢者がどんどん増えていく一方、地域によって事情が異なることを踏まえ、地域別の限定条件付免許といふのも検討してもらいたい。認知症について関係省庁を挙げて取り組んでいるのと同様、高齢運転者の交通事故の問題もオールジャパンの体制で取り組んでももらいたい。また、免許の自主返納については、かかりつけ医の役割が非常に重要だと考えている。自主返納をする人が自尊心を傷つけられないような取組をしてもらいたい。
- 小型の低速車両については、国土交通省において、グリーンスローモビリティや超小型モビリティとして検討が進められている。道路交通法におけるミニカーの在り方とうまく整合して、低速で安心して乗ることができる乗り物ができれば良いと考えている。

(以上)